医療費・医療手当請求書の記載方法①

	医療費•医療手当請求書														
① 個 人	番号														
② ふり7 氏	がな 名						男女	③ 生年)	月日			年		月	В
④ 現 住	臣 所					•		5 世 元	帯主 名				続杯	₹ I	
	⑥ 種 類							⑦ 実 年月	施月日			年	,	月	目
受 け た 予防接種								9 実施 [±]	場所						
	⑩ 居住地								100 +						
① 医療保 種	険 等 の 類	健保		国保	(その作	也)	⑫被保 (組 被扶	合員を	本人 本人) の別	本	人	i	被扶養	者
③ 医療を 医療機 名称及び	と関 の														
1 4)				年	月分	年	月分	年	月分	年	月分	年	月分	年	月分
医療を日	受 け た 数	入	完 ダミ 日 数	۲ ۲	日		日		日		日		日		日
		入院	日数	t l	日		日		日		日		日		日
		-													

説明	記載例
①被接種者のマイナンバーを記入してください。	
②~⑤被接種者の情報を記入してください。	
⑥接種を受けたワクチンを記入してください。	新型コロナワクチン臨時接種
⑦今回の請求に係る症状が起きたと考えるワクチン接種の年月日を記入してください。	
⑧接種を受けたときに住民票を登録していた市町 村長を記入してください。	静岡市長、浜松市長 など
⑨接種を受けた場所(<mark>医療機関名、集団接種会場</mark> 名)を記入してください。	●●病院、静岡市集団接種会 場(ツインメッセ)など
⑩接種当時の居住地(住所)を記入してください。	●●市●●町100番地
⑪⑫加入する医療保険について記入してください。	
③今回の請求に係る症状について医療を受けた医療機関を記入してください。院外処方の場合は薬局についても記入してください。 医療機関が複数ある場合は並べて記入してください。(書き切れない場合は別紙に記載しても可)	●●病院 ●●市●●町200番地 ●●薬局 ●●市●●町300番地
⑭⑬の医療機関で医療を受けた日数を月ごとに記 入してください。(<mark>薬局は含みません</mark>)	↑ #4 571.15

静岡県

医療費・医療手当請求書の記載方法②

				-																	
(15) ≠ :	=# 4々	· `	<u></u>																		
		送等 そのI																			
۳	C 16	(0)	, 1 <u>D</u>						予	 防	接	種	<u> </u>		療	費					
									1	193	124	11#	. <u> -</u>	_	派						
16																					円
患	者	負 担	額	-							_			_							
	_	<i></i>									内			尺							
				特	殊	医						_	医療	聚保	:険						_
				療		分						門	等	自	맀						円
<u> </u>				////	_								負担	2 谷	77						
11)																					円
医	療手	当請:	求額																		
	上訂	このと	おり、	予防	接種	を受	けたこ	とによん	る疾	病に	つい.	ر , [医療:	費・	医療	手当	の支持	給を	受け	たく、	
必	要書	類を	添えて	て請	求しる	ます。															
		令和		年		月	В														
		I J.H		_		77	н														
									請	求者	氏名										
		m		_		-	ı.														
	市	町	村	長	t	殿	ξ														
18						私は	、個人	番号を	通U	て自	身の	税情	青報を	·提	供す	ること	に同]意L	ます	١.	
同		意	欄			本	人署名												印		
					(※自署できない者は代筆者が署名し、代筆者氏名及び医療を受けた者との続柄を記載)																

	説明	記載例
3	⑤ <mark>医師の指示</mark> で一時的・緊急的必要があって看護 移送した場合に、 <mark>医療保険の自己負担分が給付の 対象</mark> となります。 該当がある場合は、移送の具体的な内容と医療 保険からの給付状況を記入してください。	●●病院の医師の指示で、入院中の●●病院から▲▲病院へ、緊急的に転院した際の交通費及び看護師付添料協会けんぽから移送費を受給
1	⑩「予防接種医療費」に記入する金額は「特殊医療 費分」と「医療保険等自己負担額分」の合計です。	
	⑩「特殊医療費分」に記入する金額は、今回の請求 に係る症状に関して行った免疫学的諸検査であっ て医療保険対象外のものの負担額です。対象検査 と上限額は次ページのとおりです。	
	(1) 「医療保険等自己負担額分」に記入する金額は、 ③に記入した医療機関・薬局での自己負担額です。 ・入院した際の食事療養標準負担額として負担した金額を含みます。 ・差額ベッド代や文書料(診断書、証明書等)など 医療保険対象外の負担額は含みません。 ・高額療養費や自治体独自の医療費助成など後日 現金支給された(される予定の)給付があれば、 その額を差し引いてください。	
	⑦ <mark>次ページの表</mark> を基に、⑭に記入した月ごとの日数 に応じて計算した金額の合計を記入してください。	→ 静岡県

医療費・医療手当請求書の記載方法③

特殊医療費分に係る諸検査一覧

種類	具体的な内容	上限額						
リンパ球(T 細	免疫担当細胞である T 細胞及び B 細胞を分離同定							
胞及び B 細胞)	するための検査であって、Eロゼットの検査、表面	10, 000						
サブポピュレー	免疫グロブリンの検査及び EAC ロゼットの検査が含							
ション測定	まれる。							
リンパ球機能	細胞性免疫に関与するリンパ球の刺激物質に対す							
検査	る反応性を測定するための検査である。							
	リンパ球の幼若化を起こす物質を添加して培養を							
11 \ 0 = 045 (-4-	行い、リンパ球の機能障害を調べるものであって	40.000						
リンパ球培	PHA(Phytohemagglutinin), PWM(Poke weed mitogen)	10, 000						
養試験	及びLPS(Lipopolysaccharide)に対する反応が含ま	円						
	れる。							
マクロファ	感作されたリンパ球が抗原物質の存在下で産生す							
ージ遊走阻止	るマクロファージ遊走阻止因子の測定によって細胞	10, 000 円						
試験	性免疫を検査するものである。							
名中兴州东江	唾液について免疫に関与する因子(特に分泌型	10, 000						
免疫学的唾液	IgA)の検査を行うものであり蛋白分画測定、免疫電							
検査	気泳動検査及び免疫グロブリン測定が含まれる。	円						
免疫学的血清	体液性免疫に関与する抗体及び補体を産生する細							
検査	胞の検査である。							
抗A、抗B	既存抗体の検出及び抗原刺激による抗体価の測定							
その他の既存	によって抗体産生能の障害を調べるものであり、既	15.000						
抗体の抗体価	存抗体として同種血球凝集素価(抗 A 及び抗 B 抗体)	15, 000						
測定及び活動	の測定及びフラゼリンポリマー等の負荷による活動	円						
免疫能試験	免疫能の検査が含まれる。							
補体成分測	免疫反応を強化する各種補体成分 C1~C9 の定量が	25, 000						
定	含まれる。	円						
	生体の免疫機構において抗原情報の取込みに関与							
各病学协力率	する白血球の機能を調べる検査であって白血球の抗	15 000						
免疫学的白血	原への遊走能(Chemotaxis Ramdom mobility)貧食能	15, 000						
球検査	(Phagocytosis)、細胞内殺菌能及び NBT 還元検査が	円						
	含まれる。							

医療手当給付額一覧(医療を受けた日がR5.4.1以降)

入院通院区分	1か月における診療日数	1月当たりの手当の額				
通院	3日未満の場合	35,800円				
地 阮	3日以上の場合	37,800円				
入院	8日未満の場合	35,800円				
八阮	8日以上の場合	37,800円				
入院と通院	それぞれ1日以上の場合	37,800円				

- ※同日に複数の医療機関にかかった場合は1日で計上する。
- ※同日に通院・入院がある場合は入院のみ1日とする。
- ※薬局での薬剤購入は日数に計上しない。



医療費・医療手当請求書の記載方法④

医療手当給付額一覧(医療を受けた日がR4.4.1~R5.3.31)

入院通院区分 1か月における診療日数 1月当たりの手当の額 3日未満の場合 34,900円 通院 3日以上の場合 36,900円 8日未満の場合 34,900円 入院 8日以上の場合 36,900円 入院と通院 それぞれ1日以上の場合 36,900円

- ※同日に複数の医療機関にかかった場合は1日で計上する。
- ※同日に通院・入院がある場合は入院のみ1日とする。
- ※薬局での薬剤購入は日数に計上しない。

医療手当給付額一覧(医療を受けた日がR4.3.31以前)

入院通院区分	1か月における診療日数	1月当たりの手当の額				
`圣贮	3日未満の場合	35,000円				
通院	3日以上の場合	37,000円				
入院	8日未満の場合	35,000円				
入阮	8日以上の場合	37,000円				
入院と通院	それぞれ1日以上の場合	37,000円				

- ※同日に複数の医療機関にかかった場合は1日で計上する。
- ※同日に通院・入院がある場合は入院のみ1日とする。
- ※薬局での薬剤購入は日数に計上しない。

